

1. 訪問看護を利用する際の流れ

- ◎ 病院から退院し在宅療養を始める際に、必要な治療や看護等を継続的に行うためには、入院した時から訪問看護の必要性を判断することが重要です
- ◎ 訪問看護の利用対象者は、その主治医が指定訪問看護の必要性を認めたものに限られます。そのため、訪問看護ステーションは、訪問看護の提供の開始に際しては、利用者の主治医が発行する「**訪問看護指示書**」の交付を受ける必要があります
- ◎ 訪問看護の実施に当たっては、慎重な状況判断が要求されることを踏まえ、主治医との密接な連携を図ることが重要です。適切な訪問看護を提供するために、定期的に「**訪問看護計画書**」および「**訪問看護報告書**」を主治医に提出します
- ◎ 介護保険対象の訪問看護については、ケアマネジャーとの密接な連携により、利用者の状態に応じて看護を提供します

